

〈白河市奨学資金・入学一時金制度のご案内〉

白河市にお住まいの中学生・高校生・保護者の皆さまへ

本市では、経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に奨学資金を貸与する制度と、大学や専修学校に入学する準備金として、保護者に入学一時金を貸与する制度があります。

◇奨学資金貸与◇



応募資格

- ・来年4月に、**高校**、**高等専門学校**、**専修学校**（専門課程で修業年限2年以上）、**大学**（短期大学を含む）に進学を予定している方、または在学している方で、品行が正しく学習意欲があり、身体が強健であること。
- ・市内に引き続き1年以上住所を有していること。
- ・世帯の経済的理由により修学が困難と認められる方（保護者またはそれに代わる方の所得合計額から教育委員会が定める特別控除額を除いた額が700万円以下の方）。※
- ・国・県または他の団体から同種の奨学資金の貸与を受けていないこと。

※特別控除額については、家族状況等により控除額が変わりますので、詳しくは、市ホームページ上の特別控除額表をご確認ください。

奨学生の種類と貸与月額（無利息）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ・高校生、高等専門学校生 | ・・・月額 3万円以内 |
| ・専修学校生（専門課程で修業年限2年以上） | ・・・月額 4万円以内 |
| ・大学生（短期大学を含む） | ・・・月額 5万円以内 |

◇入学一時金貸与◇

応募資格

- ・来年4月に、**大学**（短期大学を含む）又は**専修学校**（専門課程で修業年限2年以上）に進学を予定している生徒の保護者であること。
- ・経済的理由により借受けが必要であること。
- ・市内に引き続き3年以上住所を有していること。
- ・市内に居住し、保証能力を有する保証人が2名いること。
- ・申請者本人の前年の所得が450万円以下であること。
- ・市税の滞納がないこと。

貸与額（無利息）

- | | |
|------------|------------|
| ・医師・歯科医師課程 | ・・・100万円以内 |
| ・上記以外 | ・・・70万円以内 |



○募集期間は、いずれも10月14日（火）～12月12日（金）です。詳しくは、市の広報紙やホームページをご確認ください。

問い合わせ先：白河市教育委員会 教育総務課 TEL0248-22-1111（内線2362）

❀ 白河市奨学資金の返還一部免除制度を拡充しました！ ❀

若者の定住促進及び経済的負担の軽減を図るため、白河市に定住し就業するなど一定の要件を満たしている場合に奨学資金の一部の返還を免除する制度を令和6年4月から拡充しました。

❀ 免除制度の内容 ❀

区 分		対 象 者 (各区分の全ての項目に該当する方)	免 除 額 (100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)	申 請 書 類
1	【拡 充】 白河市に定住・就業している場合	① 大学又は専修学校へ進学又は在学のために白河市奨学資金の貸与を受けた方 ② 大学又は専修学校を卒業した日の属する月の翌月の初日から奨学資金の返還が完了する日までの間に5年以上継続して白河市内に住所を有している方 ③ 白河市内に住所を有している間、5年以上就業している方 ④ 奨学資金の返還未納がない方 ⑤ 市税の滞納がない方	貸与を受けた総額の10分の3の額 拡充前：総額の10分の2の額 拡充後：総額の10分の3の額 ※ただし、免除額が、申請した日の属する月の翌月1日における返還未済額を超える場合は、当該返還未済額を限度とします。	・奨学資金返還免除願 ・住民票（個人票） ・納税証明書 ・就労証明書
2	【新制度】 上記1に加えて、結婚した場合	① 上記1の定住・就業による免除を受けた方 ② 結婚した方 ③ 申請時に白河市内に住所を有している方	貸与を受けた総額の10分の1の額 ※ただし、免除額が、申請した日の属する月の翌月1日における返還未済額を超える場合は、当該返還未済額を限度とします。	・奨学資金返還免除願 ・住民票（個人票） ・納税証明書 ・戸籍謄本 ※区分1と同時に申請する場合は重複書類を省略できます。
3	【新制度】 上記2に加えて、第1子が誕生した場合	① 上記2の結婚による免除の要件を有している方 ② 第1子が誕生した方	貸与を受けた総額の10分の1の額 ※ただし、免除額が、申請した日の属する月の翌月1日における返還未済額を超える場合は、当該返還未済額を限度とします。	・奨学資金返還免除願 ・住民票（個人票） ・納税証明書 ・戸籍謄本 ※区分1又は区分2と同時に申請する場合は重複書類を省略できます。

❀ 申請先（問い合わせ先） ❀

白河市教育委員会事務局 教育総務課

電話番号：0248-22-1111（内線2362）



しらかわん